

議案第 5 号

令和 3 年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計予算

令和 3 年度東京都板橋区の東武東上線連続立体化事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 90,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 都支出金		千円 8,737
	1 都補助金	8,737
2 財産収入		3,333
	1 財産運用収入	3,333
3 繰入金		77,929
	1 基金繰入金	77,929
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	90,000

歳 出

款	項	金 額
1 連続立体化事業関連都市計画事業費		千円 86,667
	1 総務費	10,417
	2 事業費	76,250
2 諸支出金		3,333
	1 東武東上線連続立体化事業基金積立金	3,333
歳 出	合 計	90,000

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板橋区画街路第9号線及び 鉄道附属街路第5号線・第6号線の 用地取得等支援業務委託	令和4年度 ~ 令和5年度	60,000 千円